

## 特別支援学校

# 江戸川区内に新設決定

## 子どもたちにより良い教育環境を

2年前につづき、本会議で鹿本学園について質問しました。  
教室不足がさらに深刻になっていることを指摘し、学校新設を求めました。  
都教委は3月末に、東瑞江での新設計画を発表！  
引き続き、皆さんの声を届けます。



学校名/ 開校等予定年度/ (設置学部)	設置場所
新設校 江戸川地区第二 特別支援学校(仮称) 令和14年度以降 ※1 (知:小中)	江戸川区東瑞江 (旧江戸川区立下鎌田 小学校跡地)
立川学園	

日本共産党東京都議会議員団

原 純子

(江戸川区選出)

〇三十四番(原純子君)

最後に、特別支援学校の教育環境の改善についてです。

都立鹿本学園の大規模化と教室不足による教育環境の悪化について、私は二年前にも質問し、学校新設を求めましたが、その後、二年間、何の計画も示されませんでした。そのときからさらに児童生徒が増え、今年度は四百九十五人に、学級数は五クラス増え、百人学級にもなり、来年度はさらに増加する見込みです。

そもそも、子供たちの教育環境を悪化させる教室の間仕切りや転用は、緊急対応に限定すべきです。来年度も学級増に同じ対応をすることは許されません。

既に限界を超えているのではないですか。どう認識していますか。

鹿本学園の仮設校舎建設に関する入札を行ったと聞いています。特別支援学校の子供たちの教育環境を守る対応方針を伺います。

東京の東部地域に特別支援学校を新設することが必要です。在籍児童、生徒数の増加傾向に対応し、特別支援学校を一刻も早く増設することを求めます。

答弁を求め、質問を終わります。(拍手)

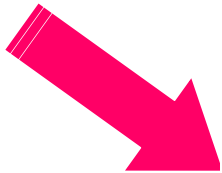
# 答 弁

○教育長（坂本雅彦君）

次に、特別支援学校の教育環境についてでございますが、知的障害のある児童や生徒が特別支援学校に通学するニーズが増える中、受入れのできる施設を確保する取組を進めることは重要でございます。

次に、特別支援学校の教育環境に係る取組についてでございますが、都教育委員会では、障害のある子供たちの能力を最大限に伸ばしていくため、特別支援学校において、良好な教育環境の確保に迅速に取り組みます。

最後に、特別支援学校の整備についてでございますが、都教育委員会は、児童生徒数の状況のほか、全都的な学校配置のバランス等を踏まえ、良好な教育環境の確保に向けて、新設や増改築等に関する、特別支援教育の新たな計画に盛り込みます。



東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画に基づく整備					
	学校名/ 開校等予定年度/ (設置学部)	設置場所	年次計画		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
新設校	江戸川地区第二 特別支援学校(仮称) 令和14年度以降 ※1 (知:小中)	江戸川区東瑞江 (旧江戸川区立下鎌田 小学校跡地)		基本設計	基本設計 実施設計
	立川学園 令和15年度 (聴:幼小中高[普・専]) (知:小中) [知的増築棟設置 高等部新設]	立川学園			基本設計
増改築等	石神井特別支援学校 令和14年度 (知:小中)	石神井特別支援学校		基本設計	基本設計 実施設計
	調布特別支援学校 令和15年度 (知:小中)	調布特別支援学校			基本設計
	港特別支援学校 令和16年度 (知:高[普・職]) [小中学部新設]	港特別支援学校			基本設計
	葛飾特別支援学校 令和16年度 (知:高)	葛飾特別支援学校			基本設計
	高島特別支援学校 ※2 令和17年度 (知:小中)	高島特別支援学校		調整中	

※1 建築計画の詳細を検討した後に開校時期を決定  
 ※2 計画期間中に仮設校舎の基本設計を実施

「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画」(2025年3月28日発表)より



# 教室が足りない！ 東部地域に 特別支援学校の新設を

日本共産党東京都議会議員団 原 純子  
(江戸川区選出)

東京都こども基本条例は、子どもが学ぶために必要な環境整備を求めている

〇三十四番（原純子君）

次に、特別支援学校の教育条件整備について伺います。

**Q1** 都議会全会一致で制定されたこども基本条例は、都は、子供の学ぶ意欲や学ぶ権利を尊重し、一人一人の個性に着目し、自立性や主体性を育むために必要な環境の整備を図るとうたっており、それは障害のある子供たちも一緒です。知事はどう認識していますか。

鹿本学園は、450人もの大規模校  
スクールバスは28台、教室は足りない

私の地元江戸川区にある鹿本学園は、知的障害の小中学部と肢体不自由の小中高等部の併置校です。隣同士だった小岩、江戸川の両特別支援学校を統合し、二〇一四年に開校されました。

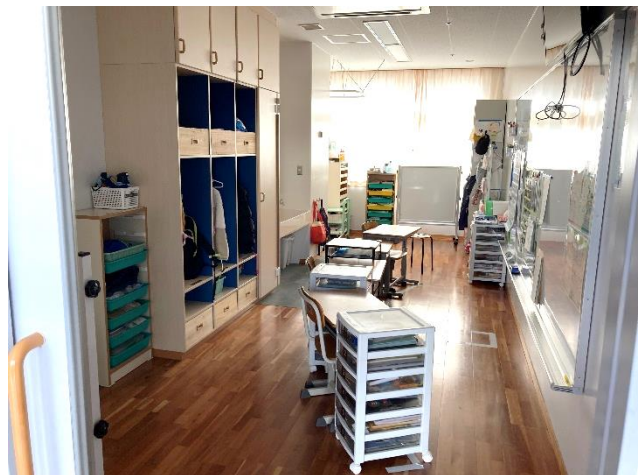
児童生徒数三百七十三人でのスタート直後から在籍数が増え続け、今年度は四百五十人にもなりました。教職員は二百四十三人、職員室は四つもある大所帯です。

敷地を統合し改築した結果、校舎と校庭が道路

で隔てられ、橋を渡らないと行けません。子供たちは、校庭に行くときも、体育館や図書コーナーに行くときも列をつくって歩きます。校内の移動さえ、安全を確保するには管理的にならざるを得ません。

スクールバスは二十八台にもなり、うち二コスは六十五分かかるそうです。朝、二十八台全部が学校に到着し校門を閉めるまで、子供たちは下車できません。最初に到着した子供はバスの中で二十分近くも待つこととなります。教育環境として、余りにも大規模で、改善が求められます。

**Q2** 子供一人一人の障害の特性に応じた専門的な教育を実現するため、特別支援学校の施設や教



1教室を間仕切りし2クラスで使用（鹿本学園・2023.1.18）



育環境の整備は都の重要な仕事ですが、どう認識していますか。

教室不足も深刻です。鹿本学園では、知的障害部門の教室が足りず、中学部三年生は肢体不自由部門の校舎で学んでいます。さらに、図工室などの特別教室や会議室を普通教室に転用しているのが十一室、教室を間仕切りして二学級で使っているのが六室という実態です。パーティションで区切った細長い教室で、壁にびたりと机をつけ、縦に一列に並んで課題をする子供たち。窓側にベランダがないため、二方向避難経路が確保されていない部屋もありました。先生方は、新年度の入学児童数が増えるたびに、教室をどう確保するか悩んでいます。

### 東部地域に 特別支援学校の新設が必要

**Q4** 都内で、鹿本より児童生徒数が多いのは王子特別支援学校と羽村特別支援学校ですが、この二校は近隣に学校建設計画があり、開校すれば在籍児童生徒数を減らせる見込みです。一方、鹿本学

園のある地域に学校新設の計画はなく、このままではあふれてしまいます。

この地域に特別支援学校の新設を急ぐ必要がありますが、いかがですか。

**Q5** 都の特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画には、新たな施設整備計画が明記されず、検討中とされたまま一年が過ぎようとしています。進捗状況と発表の見通しをお示しく下さい。

江東区の墨東特別支援学校も深刻です。以前は子供の数が百人くらいだったのが、現在は百六十七人、スクールバスも、本来の屋根つき駐車場七台分に対し現在十四台で、来年度はさらに増える予定とのことです。朝はエレベーターが渋滞し、教員が車椅子を押してスロープを三階まで上がっています。特別教室の転用は二十室、間仕切り教室二室となっています。

**Q6** 東部地域に特別支援学校を新設してほしいとの要望が都民から出されています。早急に検討すべきと考えますが、いかがですか。

### 100〜150人規模の学校なら 施設も確保でき、落ち着いて過ごせる

八王子特別支援学校は、学校新設により教室不



八王子特別支援学校を視察する(左から)アオヤギ有希子、大山とも子、原純子の各都議。児童生徒が100人規模になり図書室や特別教室もゆったり確保。(2023.2.13)

足が解消されました。一時は小学部から高等部まで四百六十人が在籍し、ほぼ全ての教室が間仕切り教室となり、転用教室での対応が続いていたそうです。

二〇一九年に八王子西特別支援学校が新設され、今は小学部と中学一年生で八十五人、教職員は三十八人の落ち着いた学校になっています。今後、中三までそろっても百二十人ぐらいの規模です。



**Q7** 私は、学校を見学させていただきましたが、

間仕切り教室はゼロになり、図工室、作業室、音楽室、プレールームなどの特別教室や更衣室などが十分確保されていました。かつては廊下にあった図書コーナーも図書室として整備され、長椅子でゆったり本を広げて読めるようになっていました。授業中に落ちつかなくて廊下を歩いていた子供が、その後、空き教室で一人穏やかに机に向かって過ごせていました。

このような教育環境を子供たちに保障することこそが東京都に求められています。どう認識していますか。

**Q8** 全日本教職員組合、教組共闘連絡会と障害児学校の設置基準策定を求め、豊かな障害児教育の実現をめざす会は、一校当たりの児童生徒を百

五十人以下にする提言を発表しています。

東京都としても、子供たちの豊かな成長、発達を保障する立場で、特別支援学校の適正規模について調査研究することが必要ですが、いかがですか。

**2つ以上の障害をもつ子どもは  
重度重複学級の対象にすべき**

**Q9** 二つ以上の障害を持つ重複障害児が、重度重複学級ではなく普通学級とされている実態があります。子供の実態に合わせ、三人で一学級の重度重複学級の対象とすべきです。いかがですか。

教職員の適切な配置も必須です。鹿本学園は、統合前は四人の養護教諭が配置されていましたが、統合後は三人になってしまいました。都の加算一人がついているもの、とても足りません。栄養職員は、どんな大規模校でも配置基準は一人です。

**Q10** 都教委は、養護教諭、栄養職員、事務職員について、児童生徒数に応じた定数改善を国に求めています。国に求めるのは重要ですが、まずは都独自に配置することを求めますが、いかがですか。

現場の声をよく聞きながら教育環境整備を進めることを強く求め、質問を終わります。(拍手)

## 答 弁

○知事(小池百合子君) 原純子議員の一般質問にお答えいたします。

**A1** 障害のある子供の教育についてのお尋ねでした。

障害の有無や種類、程度にかかわらず、子供の学ぶ権利を尊重し、可能性を最大限に伸ばすことができるよう、きめ細かな支援に取り組むことが重要でございます。

その他の質問につきましては、教育長、東京都技監及び都市整備局長が答弁をいたします。

○教育長(浜佳葉子君) 九点のご質問にお答えいたします。

**A2** まず、特別支援学校の施設等の整備についてでございますが、学校施設やスクールバス等の教育環境の整備は都教育委員会の役割と認識しており、適切に対応しております。

**A3** 次に、鹿本学園についてでございますが、本校では在籍者数が増加しておりますが、授業等に支障が生じないように工夫しながら学校を運営しております。

引き続き、特別支援学校については、児童生徒数の将来推計なども見据えて適切に対応してまいります。



ます。

**A4** 次に、特別支援学校の施設整備計画について、特別支援学校の整備に

ついてでございますが、児童生徒数の

将来推計や全般的な配置

バランスなどを勘案した上で、特別

支援学校の施設整備

配置バランスなどを勘案した上で、特別支援学校の施設整備計画について、特別支援学校の施設整備の整備は

都教育委員会の役割と認識しております。

施設を整備するに当たっては、特別教室の種類や教室の面積等の標準を示した都の施設整備標準等を踏まえ行っております。

**A8** 次に、特別支援学校の規模についてでございますが、校種、障害種別、建築条件や地域事情等を考慮して、特別支援学校ごとに規模を設定しております。

**A9** 次に、重度重複学級についてでございますが、対象となる重複障害の認定に当たっては、学校教育法施行令に定める障害の程度に二つ以上該当することが必要でございます。

都教育委員会では、法令の定める障害の程度に該当するか否かについて、児童生徒の発達や行動、疾病等の側面から総合的に判断し、重度重複学級の対象者を認定しております。

**A10** 次に、特別支援学校における養護教諭等の配置についてでございますが、都においては、国の標準法に基づく定数に加え、障害種別の異なる部門を設置する場合には、児童生徒にきめ細かく対応できるよう、養護教諭等を加算し、配置しております。 ■

増改築などを実施しております。

**A5** 次に、特別支援学校の施設整備計画についてでございますが、児童生徒数の将来推計や全般的な配置バランスなどを勘案した上で、関係者とも調整しながら新設や増改築などを検討しており、決定後に公表する予定でございます。

**A6** 次に、特別支援学校の新設要望についてでございますが、児童生徒数の将来推計や全般的な

ご意見・ご要望をお寄せください

2025年3月(3~6ページは2023年作成のものを複製)

日本共産党東京都議会議員団

163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都議会内

TEL : 03(5320)7270 / FAX : 03(5388)1790

HP : <http://www.jcptogidan.gr.jp/>